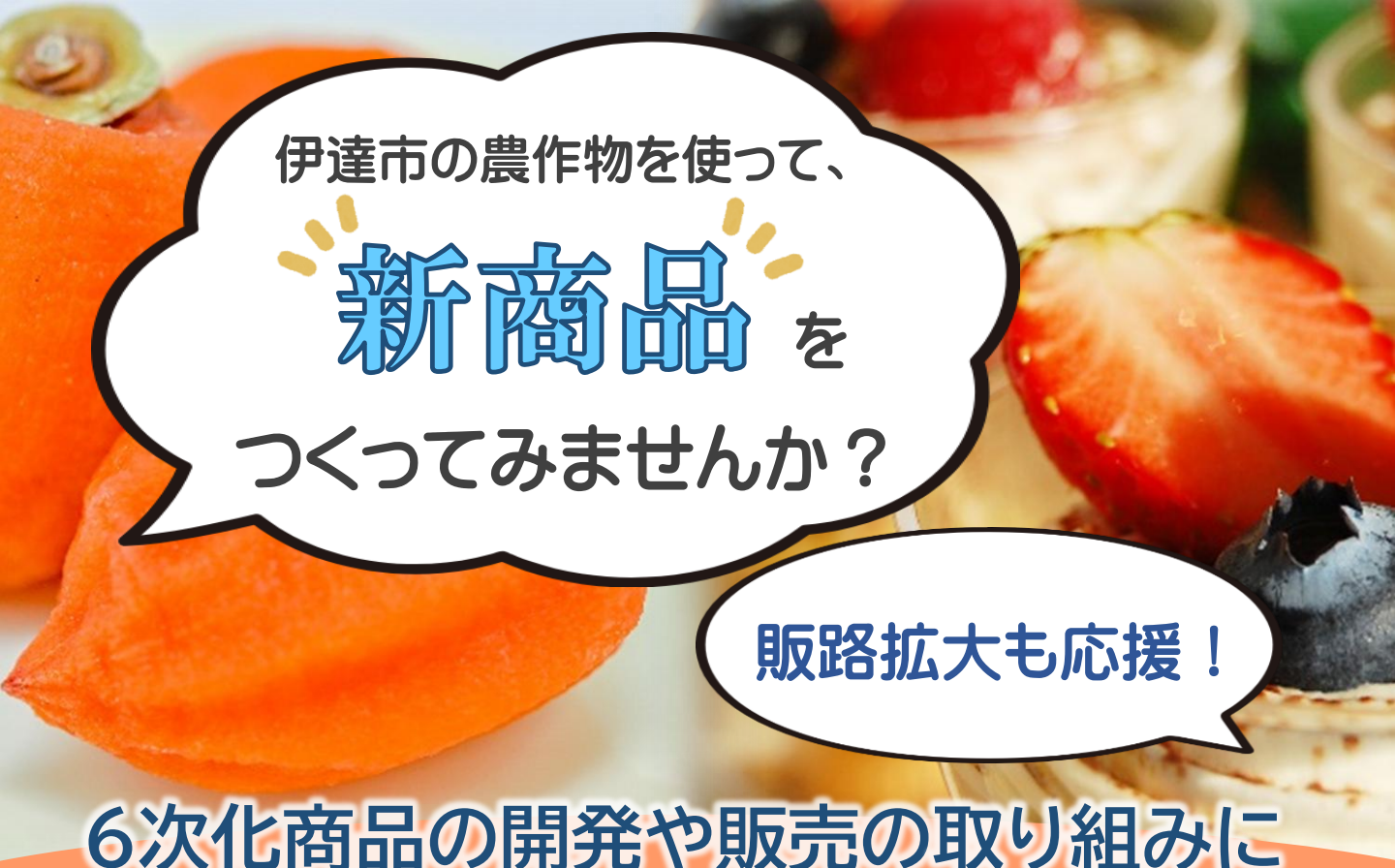


伊達市の農作物を使って、

新商品 を

つくってみませんか？

販路拡大も応援！

6次化商品の開発や販売の取り組みに 補助金が使えます！





6次産業化普及推進事業
（新商品開発～販売を支援）

対象経費**3/4**以内

上限**100万円**まで

申請受付期間

～**1月29日**(金)

延長！

6次産業化販路拡大支援事業
（商談会等への出展を支援）

対象経費**3/4**以内

上限**30万円**まで

申請受付期間

～**1月29日**(金)

詳しくはこちらを
ご覧ください

https://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/18/50812.html

伊達市公式サイト
6次産業化普及推進事業・6次産業化販路拡大支援事業　紹介ページ

伊達市 DATE CITY

お問い合わせ先　伊達市産業部農政課　☎024-573-5635

対象者・対象期間

対象者

【6次産業化普及推進事業】

下記のいずれかの方

- 市内に住所がある農業者等
- 農業者等を含む組織や団体
- 民間企業（ただし、市内の農業者等と連携した場合に限る）

【6次産業化販路拡大支援事業】

- 令和7年度までに6次産業化普及推進事業を活用した方

事業対象期間

令和8年度内（令和9年3月31日まで）に事業が完了するものに限る

主な対象経費

- 原材料費
- 工具・器具費
- 機械装置購入・リース料
- 委託費
- 外注加工費
- 技術指導費
- 共同研究費
- 広告宣伝費
- 商談会等出展費

※人件費、食料費、施設賃借料並びに土地代は除きます。

補助事業の大まかな流れ

1. 実施計画書等を市へ提出
2. 補助金交付決定
3. 事業着手
4. 事業完了後、市へ実績報告
5. 市から補助金を支払い
6. 3年間、販売成果等を市へ報告 ※6次産業化普及推進事業のみ

詳しい情報は伊達市公式サイトに掲載しております。
おもて面のQRコードよりアクセスし、ご一読ください。